

平成 23 年 5 月 13 日

**証券会員制法人 札幌証券取引所による  
パブリックコメント（意見提出手続）実施について**

本所は、東日本大震災による被災企業への柔軟な対応を図るための上場制度整備を行います。概要は次のとおりです。

「東日本大震災による被災企業への柔軟な対応を図るための上場制度整備について」  
(別紙参照)

ご意見等は、住所・氏名・会社名等ご連絡先を明記の上、下記要領にて平成 23 年 5 月 24 日（火）までに提出して下さい。

公表資料は、本所ホームページ(<http://www.sse.or.jp/>)において掲載しているほか、下記意見提出先においても配布しております。

記

1. 意見提出期限

平成 23 年 5 月 24 日（火）

2. 提出方法

郵送、ファクシミリ

3. 宛 先

住 所：〒060-0061 札幌市中央区南 1 条西 5 丁目 14 番地の 1

証券会員制法人 札幌証券取引所 自主規制部

F A X：0 1 1－2 5 1－0 8 4 0

4. 意見等処理方法

平成 23 年 5 月 24 日（火）以降、ホームページに掲載いたします。

以 上

東日本大震災による被災企業への柔軟な対応を図るための上場制度整備について

平成23年5月13日  
証券会員制法人 札幌証券取引所

項 目	内 容	備 考
I. 趣旨	<p>本年3月11日に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に、地震及び津波による甚大な人的・物的被害をもたらしたほか、首都圏を含む広範な地域におけるインフラ機能の低下やサプライチェーンの寸断による生産活動の不安定化などを通じて被災地域内外の企業活動・企業業績に相当の影響を及ぼし、我が国経済の停滞と我が国企業の国際競争力の低下をもたらすことが懸念されております。</p> <p>本所では、東日本大震災の被災により経営に打撃を受けた上場会社の上場管理及び上場候補会社の上場審査において柔軟な対応を可能とするため、震災の影響に配慮した特例を新設するなど所要の上場制度上の対応を図るものとします。</p>	
II. 概要 1. 株券上場廃止基準の特例 (1) 債務超過 (2) 事業活動の停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上場会社が東日本大震災による特別損失の発生に起因して債務超過の状態となった場合について、上場廃止基準該当への猶予期間を1年間から2年間に延長することとします。</li> <li>・上場会社が東日本大震災により一時的に事業活動を停止していると認められる場合について、事業活動の停止に係る上場廃止基準に該当しないことを明確化します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・債務超過に係る廃止基準の現行規定は、猶予期間は1年間。</li> </ul>
2. 株券上場審査基準の特例 (1) 純資産の額 (2) 利益の額	<ul style="list-style-type: none"> <li>・直前事業年度末における純資産の額が東日本大震災による特別損失に起因して3億円未満となっている場合は、新規上場による資金調達額を加算した額が3億円以上となる見込みがあれば足りるものとします。</li> <li>・東日本大震災による特別損失を除外して判断します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存市場の純資産に係る審査基準の現行規定は、上場申請日の直前事業年度の末日における純資産の額が3億円以上</li> <li>・既存市場の利益に係る審査基準の現行規定は、最近1年間の利益の額が5,000万円以上。</li> </ul>

項 目	内 容	備 考
(3) 監査意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災により直前事業年度における監査報告書に「限定付適正意見」が記載された場合も基準を充足するものとします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>直前事業年度の監査意見に関する株券上場審査基準の現行規定では、「上場申請のための有価証券報告書」に添付される直前事業年度の監査報告書に「無限定適正意見」が記載されていること。</li> </ul>
3. 上場審査料の特例	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災により上場承認に至らなかった場合であって、3年以内に再び上場申請を行うときは、上場審査料を無料とします。</li> </ul>	
4. その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>その他所要の整備を行うものとします。</li> </ul>	
Ⅲ. 実施時期（予定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>6月上旬を目途に実施します。</li> </ul>	

以 上